

平成30年2月5日

該当学級保護者 様

山口県立防府西高等学校
校長 伊藤 隆昌

感染症に伴う臨時休業措置について

現在、全国的にインフルエンザ等の感染症が流行しており、本県では、過日1月24日にインフルエンザの流行発生警報が発令されたところです。

本校では、うがい・手洗いの励行等、感染症予防に努めて参りましたが、1月下旬から、感染症による欠席者及び体調不良による早退者が急増している状況です。

これまでの経過、本日の生徒の出欠状況及び健康状態等を踏まえ、学校医に相談の上、感染症罹患者の治療や休養の時間の確保と学校における感染症の感染拡大防止を図るため、下記のとおり、対応することとしました。

なお、御家庭におかれましては、引き続きお子様の健康観察をお願いしますとともに、体調不良時は、早期に医療機関を受診していただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業措置 学級閉鎖
- 2 対 象 1年4組 【感染症（疑い含む）による欠席者22.5%】
- 3 期 間 平成30年2月5日（月）午後～2月7日（水）（2.5日間）
- 4 臨時休業措置中の主な留意事項
 - （1）体調不良時は、早期に医療機関を受診し、受診後は、医師の指示に従い療養し、外出（通塾等）は控えてください。
 - （2）感染症症状のない場合、臨時休業措置の目的を十分に理解し、自宅で過ごしてください。
 - （3）受診の結果、医師から出席停止の指示が出た場合、診断名、出席停止期間等、担任宛てに連絡してください。（学校：0835-32-1905）
※出席停止の証明書（様式）は、登校後、お渡ししますので申し出てください。
- 5 参 考
感染症に関する関連文書及びホームページを紹介しますので、参考にしてください。
 - （1）「インフルエンザ罹患者の対応に係る注意喚起について（情報提供）」（平成29年12月11日付け）
 - （2）「平成29年度インフルエンザQ&A」（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>
 - （3）「ノロウイルスに関するQ&A」（厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html